# 市報第3号

変更契約の締結についての専決処分報告

市長専決処分事項指定の件(昭和28年3月2日議決)により、次のように変更契約を締結したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和3年5月21日

横浜市長 林 文 子

# 1 財政局

	契	! 約の概	要(下線部が今回の	変更内容)	
事 決 年月日	契約名	相手方	議決・専決年月日 変 更 前	変更後	変更理由
2.12.25	新頭事12・農基本請り 12・農基本債 2・外 B 礎体負別 12・農工を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発します。	東亜・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・	2.11.26專決 契約金額 2,248,122,800円 完成期限 令和3年12月17日 2.9.16議決 契約金額 2,246,200,000円 完成期限 令和3年12月17日	契約金額 2,339,418,400円 完成期限 令和3年12月17日	地盤改良の結果 、地盤が想定以 上に盛り上がっ たことに伴い土 捨工の量を増や す等のため
同	新頭事13護1び)約3年を設っての周一及工製の周一及工製	東洋・・トラー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	2.11.26専決 契約金額 2,662,382,800円 完成期限 令和3年12月17日 2.9.16議決 契約金額 2,660,900,000円 完成期限 令和3年12月17日	契約金額 2,660,246,600円 完成期限 令和3年12月17日	中仕切堤工の工法を変更するとともに、基礎工のための作業船の回航費が発生する等のため

同	新頭事14護1び)約な工の周一及工契		2.11.26専決 契約金額 2,332,420,200円 完成期限 令和3年12月17日 2.9.16議決 契約金額 2,330,900,000円 完成期限 令和3年12月17日	契約金額 2,339,997,000円 完成期限 令和3年12月17日	同
同	新頭事 17 護盤)約 17・岸改請 20 月地工契	東洋・あおみ建設共同企業体	2.11.26専決 契約金額 1,221,973,500円 完成期限 令和3年6月18日 2.9.16議決 契約金額 1,218,830,800円 完成期限 令和3年6月18日	契約金額 1,237,656,200円 完成期限 令和3年9月30日	作業船の係留方 法を変更するた め及び関連工事 の進捗状況によ り着手が遅れた ため
3.1.19	新頭事2護1良類ないでは、10周一改請の周一改請		2.3.11専決 契約金額 2,470,259,000円 完成期限 令和3年2月26日 元.12.19議決 契約金額 2,377,320,000円 完成期限 令和3年2月26日	契約金額 2,525,356,900円 完成期限 令和3年2月26日	地盤の状況によ り施工に時間を 要し、作業船の 稼働時間が増え るため

	ı		T		
同	新頭事3護1良負を対しての周一改請の場合を対しての周一改請	五洋・おおかり、日本の一番を表している。またのでは、日本ので	2.3.11専決 契約金額 2,363,670,100円 完成期限 令和3年2月26日 元.12.19議決 契約金額 2,312,530,000円 完成期限 令和3年2月26日	契約金額 2,423,208,700円 完成期限 令和3年2月26日	同
同	新 頭 事 4 護 地 エ ス カ ス コ の 周 一 な 計 負 契 対 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	東洋・みの動力を表する。動力を表する。動力を表する。	2.3.11専决 契約金額 2,559,503,100円 完成期限 令和3年2月26日 元.12.19議決 契約金額 2,453,880,000円 完成期限 令和3年2月26日	契約金額 2,489,157,000円 完成期限 令和3年2月26日	地盤の状況によ り施工時間が短 縮され、作業船 の稼働時間が減 るため
3.2.24	緑敷 教 整 ( 区 事 ) 「	雀建設共	2.12.17議決 契約金額 1,650,000,000円 完成期限 令和4年3月18日	契約金額 1,652,200,000円 完成期限 令和4年3月18日	公共工事設計労 務単価等の改定 に伴う特例措置 により新単価を 適用するため
3.2.26	新頭事16護2良負がよる工の周一改請	東亜・若 築・大 本 建設共同 企業体	2.11.26専決 契約金額 3,067,594,200円 完成期限 令和4年1月28日 2.9.16議決 契約金額 3,055,800,000円 完成期限 令和4年1月28日	契約金額 3,087,749,500円 完成期限 令和4年1月28日	関連工事の施工 方法の見直しに 伴い、施工量を 増やす等のため

## 市報第3号

3.3.4	都セ(及地プ仮築建)約田ン仮び域ラ称工築講かりまり、事工負ので、新(事契	株式会社小俣組	2.12.17議決 契約金額 613,800,000円 完成期限 令和4年2月28日	契約金額 614,900,000円 完成期限 令和4年2月28日	公共工事設計労 務単価等の改定 に伴う特例措置 により新単価を 適用するため
-------	--------------------------------------	---------	--	---	--

# 2 都市整備局

専 決	契 約 の 概 要 (下線部が今回の変更内容)				
年月日	契約名	相手方	議決・専決年月日 変 更 前	変更後	変更理由
3.3.24	横浜駅中 央前広場整 備工事( その記契約	株式会社 相鉄アー バンクリ エイツ	2.7.7議決 契約金額 785,483,600円 履行期限 令和3年3月31日	契約金額 785, 483, 600円 履行期限 令和3年6月30日	関係事業者等と の協議により、 施工工程を見直 したため

#### 参考

#### 市長専決処分事項指定の件(抜粋)

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次に掲げる事項中異例に属するもののほか、市長において専決処分にすることができる。

(第1号から第5号まで省略)

- (6) 議会の議決を経た工事又は製造の請負契約について、次のいずれかの変更をする契約を締結すること。
  - ア 当該議決を経た契約金額の1割以内の範囲における変更( 当該変更の額が横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年3月横浜市条例第5号)第2条に定める額未満の場合に限る。)
  - イ 天候その他やむを得ない事由による完成期限、履行期限又 は引渡期限の変更

(第7号省略)

#### 地方自治法 (抜粋)

第 180 条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、 その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長にお いて、これを専決処分にすることができる。

前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、これを議会に報告しなければならない。

#### 横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例(抜粋)

(市議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の

## 市報第3号

規定により市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 600,000,000 円以上の工事又は製造の請負とする。